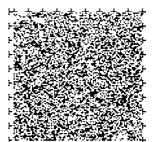


■ 第2章 障害のある人を取り巻く環境

1. 人口・世帯
2. 障害者手帳等の所持者数
3. 障害児の状況
4. 地域資源の状況
5. アンケート調査の概要
6. 石巻市女川町自立支援協議会からの意見
7. 障害福祉サービスの利用状況
8. 成果目標の達成状況
9. 重点事業の達成状況



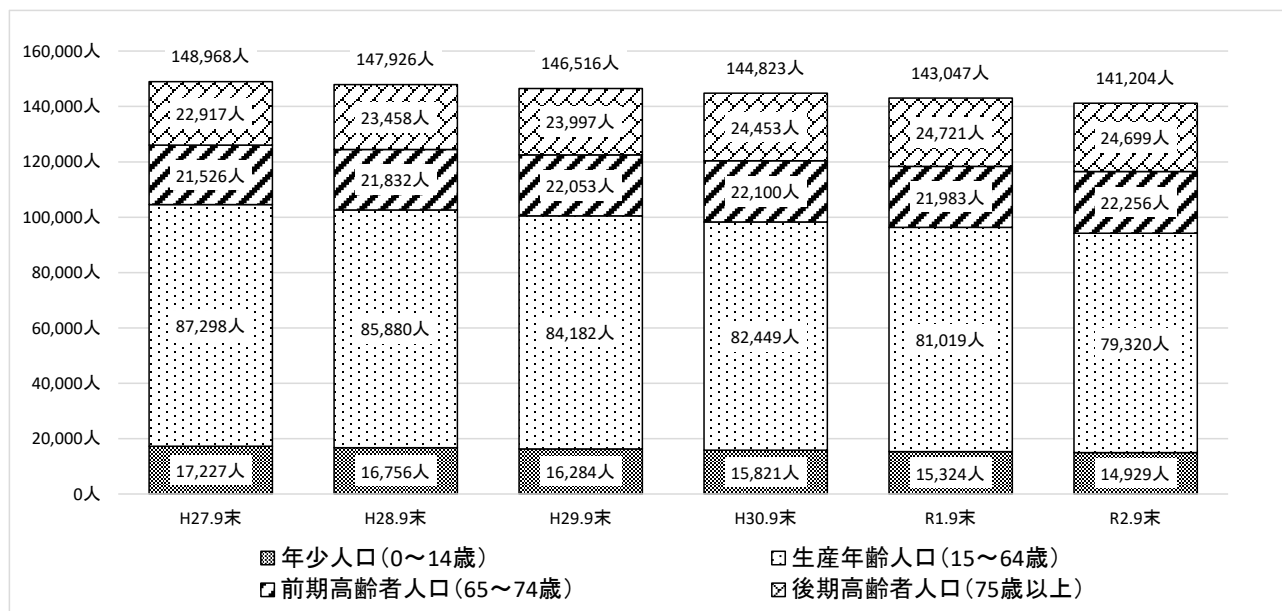
1. 人口・世帯

(1) 人口の状況

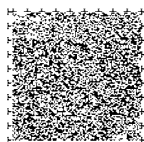
本市の人口は、令和2年9月末現在で 141,204 人です。人口は減少傾向にあり、平成 27 年から令和2年の5年間で 7,764 人減少しています。

年齢別にみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続けています。高齢者人口は増加傾向にあり、特に後期高齢者人口は、平成 27 年から令和2年にかけて 1,782 人の増加となっています。

【年齢別人口の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

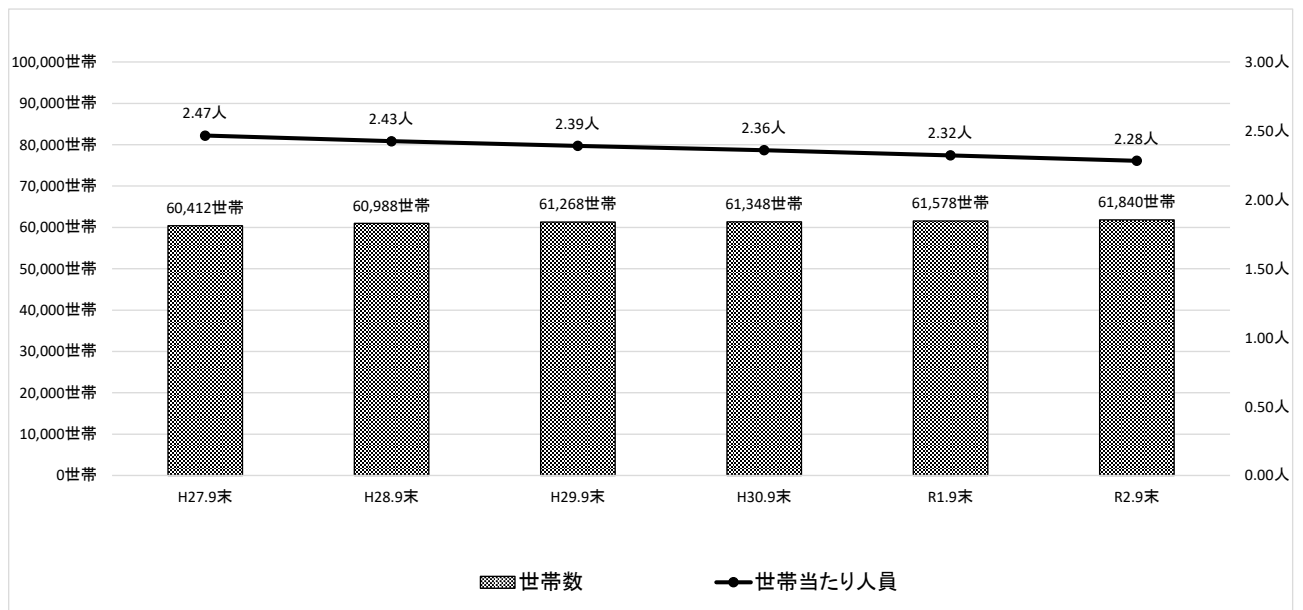


(2) 世帯の状況

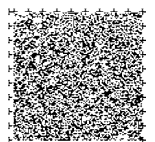
本市の世帯数は、令和2年9月末現在で61,840世帯となっています。世帯数は増加傾向がみられ、平成27年から令和2年にかけて1,428世帯の増加になっています。

人口が減少傾向にあり世帯数が増加していることから、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、ひとり暮らしの増加がうかがえます。1世帯当たり人員は、平成27年の2.47人から令和2年には0.19人減少し、2.28人となっています。

【世帯数及び世帯当たり人員の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

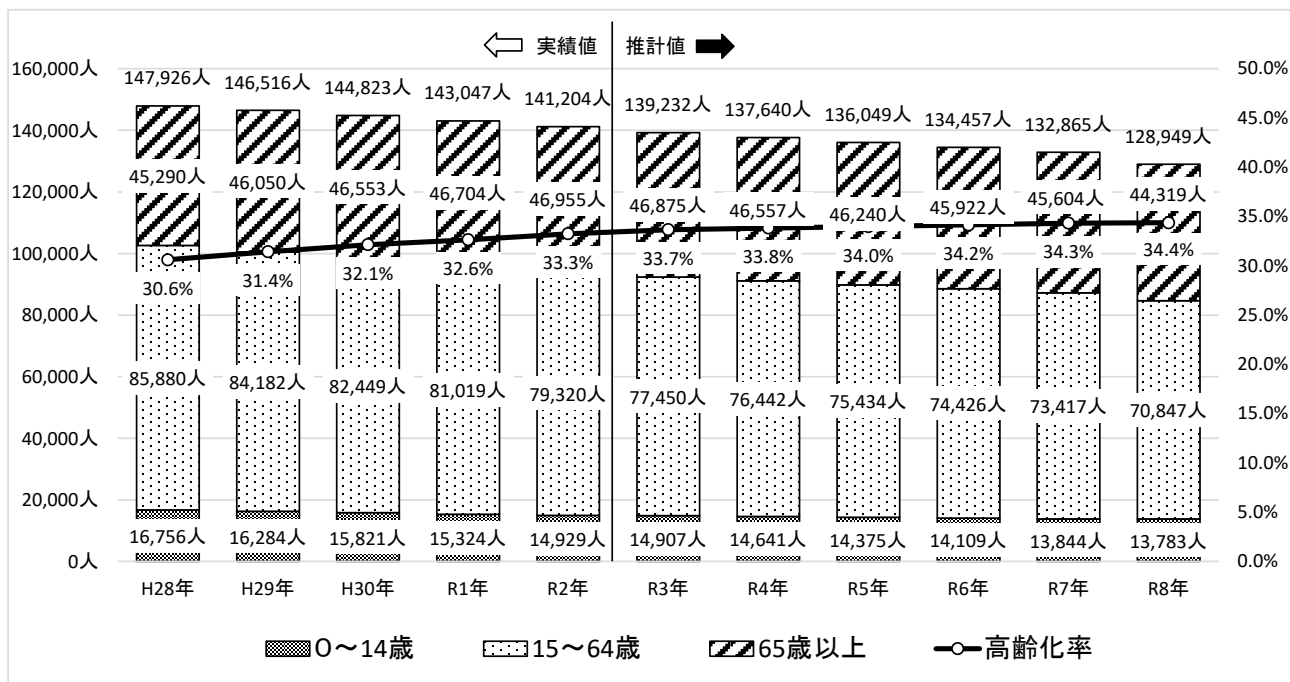


(3) 将来人口

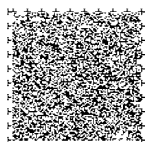
本市の将来の総人口は、令和2年以降も緩やかに減少は続き、令和8年は128,949人と令和2年より12,255人減になると予想されます。

年少・生産年齢人口は、総人口と同様に減少傾向が続きます。高齢者人口は令和2年まで増加傾向にあり、令和3年には減少に転換しますが、高齢化率は上昇傾向にあります。

【石巻市の将来人口及び高齢化率】



資料：平成28年～令和2年：住民基本台帳（各年9月末現在）
令和3年～令和8年：独自推計値により作成



2. 障害者手帳等の所持者数

(1) 身体障害者

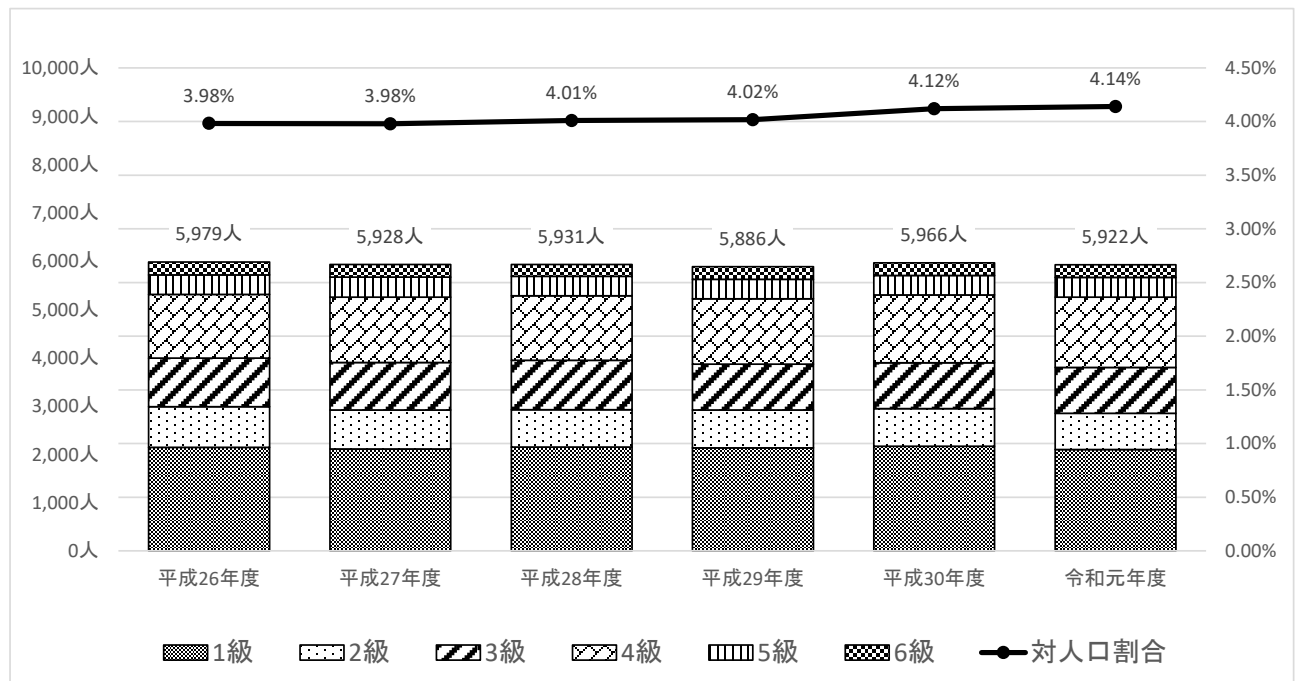
本市における身体障害者手帳[※]所持者数は、令和元年度末現在で5,922人となっています。平成26年度以降は、5,900人前後で、ほぼ横ばいで推移しています。

総人口に対する割合は、平成26年度の3.98%から令和元年度末には4.14%となっており、微増しています。

令和元年度末の状況を障害等級別にみると、「1級」が2,099人で最も多く、全体の約35%を占めています。

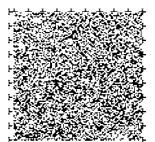
障害の種別でみると、令和元年度で「肢体不自由」が2,615人と最も多く、次いで「内部障害」が2,361人となっており、これらの種別で全体の約84%を占めています。

【身体障害者手帳所持者数及び人口に占める割合の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

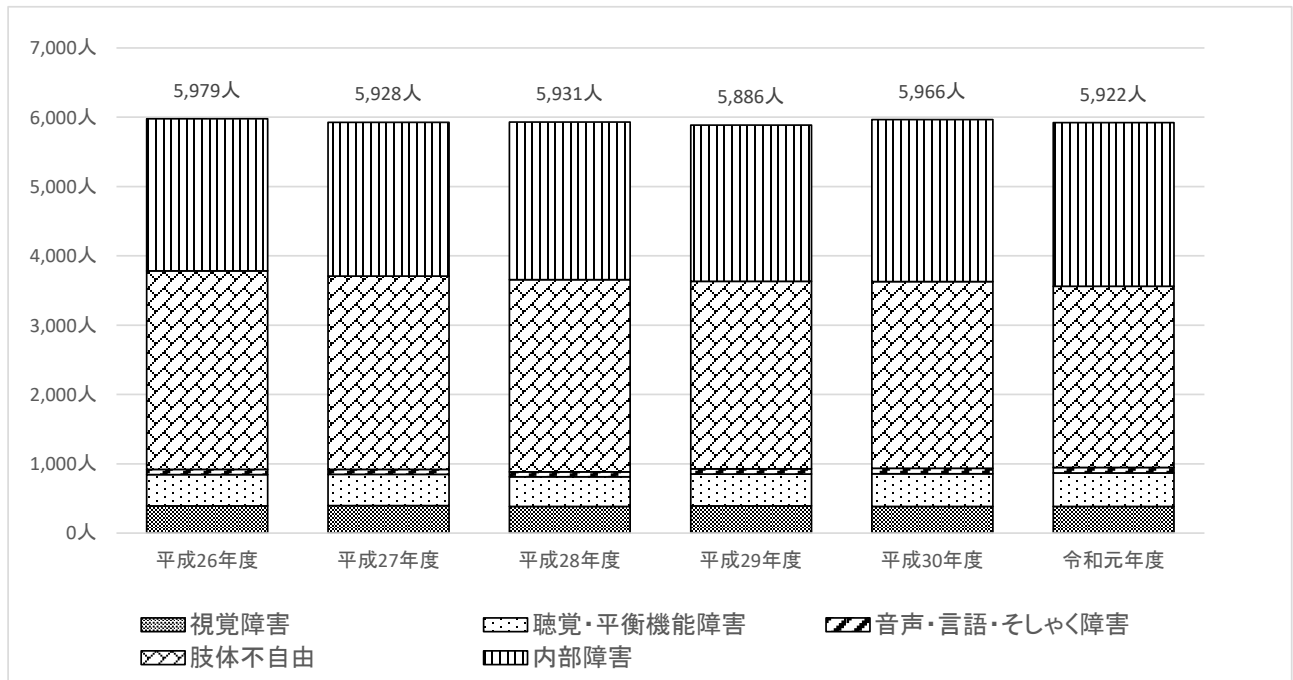
※ **身体障害者手帳**：身体に障害のある人が「身体障害者福祉法」に定める障害程度に該当すると認められた場合に都道府県知事等が交付する手帳。手帳の等級は重い方から1級～6級に区分され、更に障害種別により視覚、聴覚、音声言語、肢体不自由、内部(呼吸器や心臓、じん臓、ぼうこう、または直腸、小腸、免疫機能)に分けられる。



		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所持者数		5,979 人	5,928 人	5,931 人	5,886 人	5,966 人	5,922 人
(うち 18 歳未満)		76 人	76 人	72 人	74 人	72 人	67 人
対人口割合		3.98%	3.98%	4.01%	4.02%	4.12%	4.14%
等級別所持者数	1 級	2,143 人	2,111 人	2,147 人	2,129 人	2,165 人	2,099 人
	2 級	841 人	808 人	774 人	785 人	779 人	748 人
	3 級	1,007 人	983 人	1,024 人	952 人	952 人	953 人
	4 級	1,319 人	1,350 人	1,339 人	1,352 人	1,400 人	1,452 人
	5 級	403 人	415 人	401 人	405 人	407 人	409 人
	6 級	266 人	261 人	246 人	263 人	263 人	261 人

資料：市障害福祉課（各年度末現在）
 ※対人口割合は住民基本台帳、各年9月末現在

【障害者種別手帳所持者の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
所持者数		5,979 人	5,928 人	5,931 人	5,886 人	5,966 人	5,922 人
障害の種別	視覚障害	394 人	397 人	383 人	392 人	385 人	385 人
	聴覚・平衡機能障害	452 人	450 人	430 人	460 人	472 人	483 人
	音声・言語・そしゃく障害	72 人	71 人	72 人	74 人	77 人	78 人
	肢体不自由	2,866 人	2,789 人	2,770 人	2,708 人	2,696 人	2,615 人
	内部障害	2,195 人	2,221 人	2,276 人	2,252 人	2,336 人	2,361 人

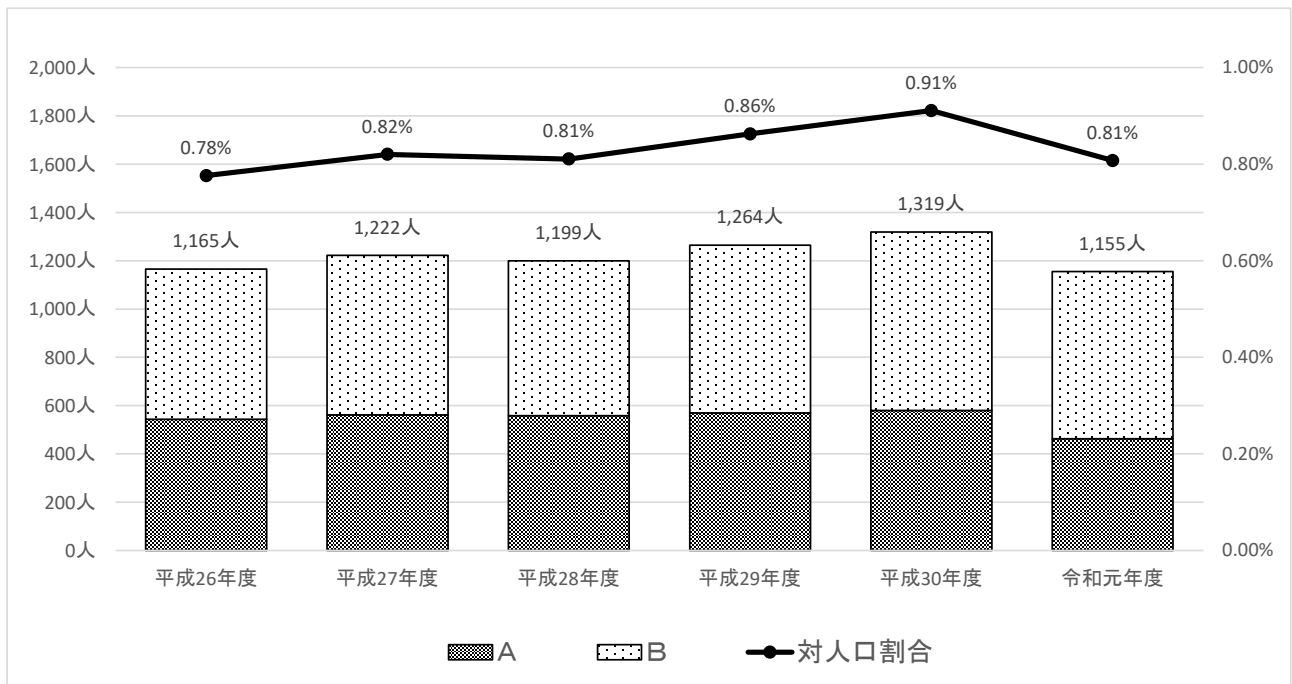
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

(2) 知的障害者

本市の療育手帳※所持者数は、平成30年度まで増加傾向にあり、令和元年度はやや減少し、1,155人となっています。総人口に対する割合は平成30年度までわずかに増加傾向で推移しています。

18歳未満の障害児は、平成30年度から37人減少し、令和元年度は236人となっています。障害程度別にみると、Bが多くなっています。

【療育手帳所持者数及び人口に占める割合の推移】



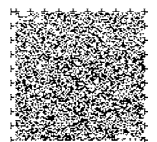
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
所持者数	1,165人	1,222人	1,199人	1,264人	1,319人	1,155人	
(うち18歳未満)	254人	284人	244人	261人	273人	236人	
対人口割合	0.78%	0.82%	0.81%	0.86%	0.91%	0.81%	
障害程度	A(最重度・重度)	544人	562人	558人	570人	580人	463人
	B(中度・軽度)	621人	660人	641人	694人	739人	692人

資料：市障害福祉課（各年度末現在）

※対人口割合は住民基本台帳、各年9月末現在

※ 療育手帳：児童相談所、または知的障害者更生相談所において、知的障害があると判定された人に対して都道府県知事等が交付する手帳。手帳を取得することで各種のサービスが受けやすくなる。障害の程度は、重い方からA判定、B判定と記載される。地域によっては、手帳の名称や障害程度の区分が異なる。

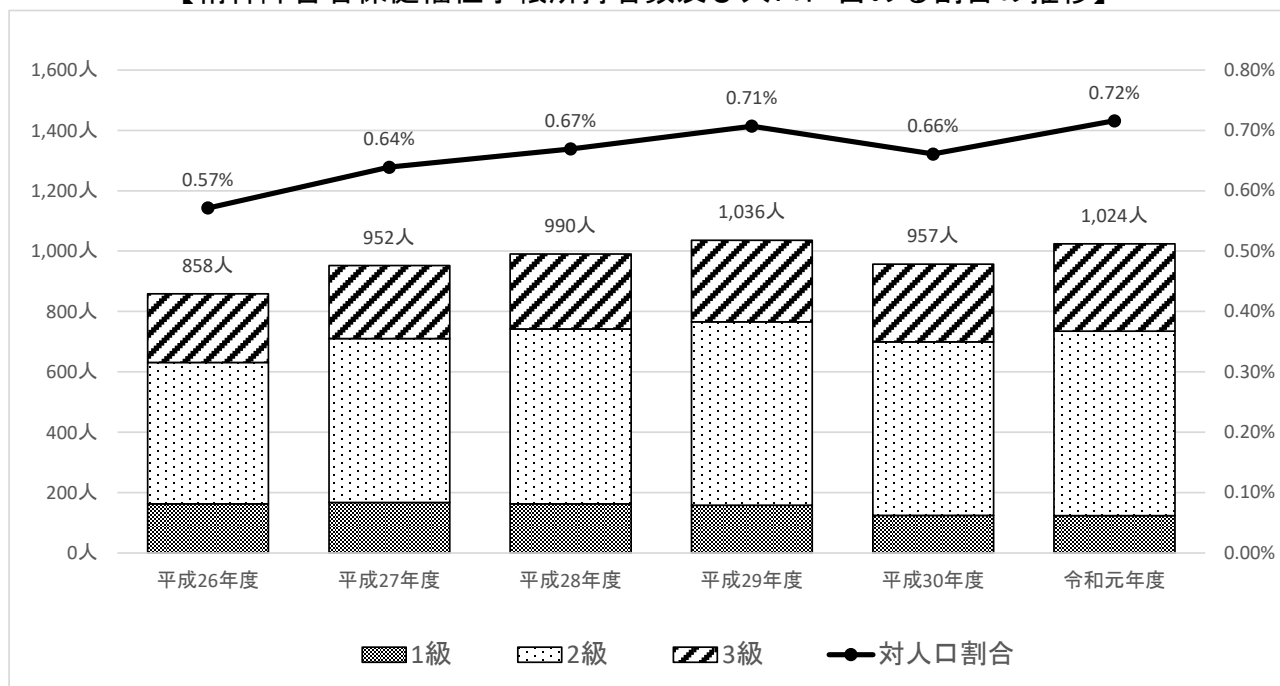


(3) 精神障害者

本市の精神障害者保健福祉手帳[※]所持者数は、平成29年度まで増加傾向にあり、平成30年度にはやや減少しましたが、その後ふたたび増加し令和元年度末現在で1,024人となっています。総人口に対する割合も増加してきており、平成26年度から5年間で0.15ポイント増加し、令和元年度には0.72%となっています。

令和元年度の状況を等級別にみると、「2級」が最も多く、全体の59.8%を占めています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数及び人口に占める割合の推移】



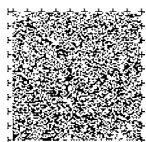
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	
所持者数	858 人	952 人	990 人	1,036 人	957 人	1,024 人	
対人口割合	0.57%	0.64%	0.67%	0.71%	0.66%	0.72%	
等級別	1級	163 人	167 人	163 人	158 人	124 人	123 人
	2級	468 人	543 人	579 人	608 人	575 人	612 人
	3級	227 人	242 人	248 人	270 人	258 人	289 人

資料：市障害福祉課（各年度末現在）

※対人口割合は住民基本台帳、各年9月末現在

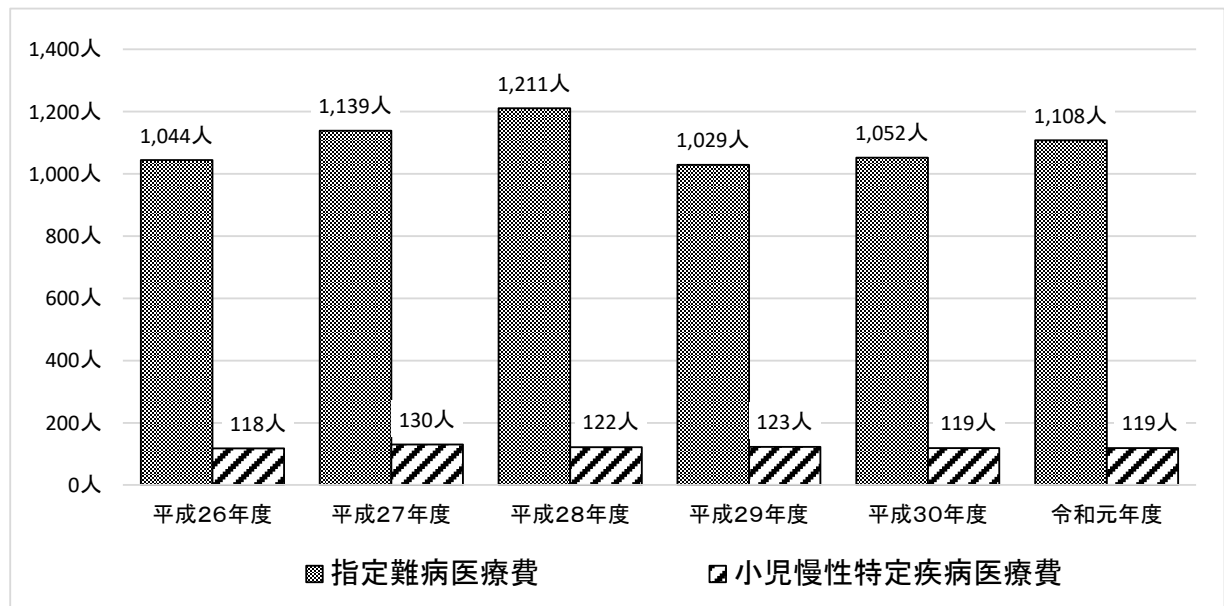
※ **精神障害者保健福祉手帳**：精神疾患がある人が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神障害のため長期にわたり日常生活や社会生活に制約があると認められた場合に都道府県知事等が交付する手帳。手帳は2年ごとに更新が必要で、障害の程度により、重い方から1・2・3級がある。



(4) 難病患者

発病の原因が明確でないために治療方法が確立しておらず、長期の療養を必要とする国が定めた基準に該当する難病患者数は、本市では、指定難病※医療費受給者が令和元年度 1,108 人となっています。小児慢性特定疾病※医療費受給者は、平成 26 年度以降は 120 人前後で推移しており、令和元年度では 119 人となっています。

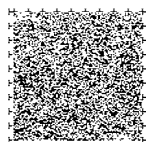
【指定難病・小児慢性特定疾病医療費受給者の推移】



資料：宮城県石巻保健所（各年度末現在）

※ **指定難病**：「難病の患者に対する医療費等に関する法律」に定められた基準に基づいて医療費助成制度の対象としている難病。クローン病、全身性エリテマトーデス、パーキンソン病等、現在333疾病が指定されている。

※ **小児慢性特定疾病**：児童の健全育成を目的として、子どもの慢性疾患のうち、国が医療費助成の対象とした疾病。治療機関が長く医療費が高額となる小児がんなどの特定疾患が対象となっている。



3. 障害児の状況（特別支援学校等の在籍者数）

（1）特別支援学校在籍者数

令和2年度の石巻管内の県立特別支援学校の在籍児童・生徒数は以下のとおりです。

■宮城県立石巻支援学校の在籍者数

（令和2年4月1日現在：人）

学部	学年	在籍数	学部	学年	在籍数	学部	学年	在籍数
小学部	1年	2	中学部	1年	11	高等部	1年	29
	2年	8		2年	5		2年	21
	3年	8		3年	6		3年	36
	4年	9		計	22		計	86
	5年	9						
	6年	7						
	計	43						

全校児童・生徒数	合計
	151

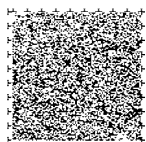
資料：宮城県立石巻支援学校

■宮城県立支援学校女川高等学園の在籍者数

（令和2年4月1日現在：人）

	高1	高2	高3	計
生徒数	28	21	25	74

資料：宮城県立支援学校女川高等学園



(2) 特別支援学級等在籍者数

令和2年度の市内の公立保育所における障害児通園者数、市立小学校、市立中学校における特別支援学級在籍者数は以下のとおりです。

■公立保育所における障害児通園者数

(令和2年4月1日現在：人)

		定員	通園者数
公立保育所	石巻地区	36	33
	河北地区	3	3
	雄勝地区	3	1
	河南地区	6	3
	桃生地区	3	2
	北上地区	3	2
	牡鹿地区	3	1
	計	57	45

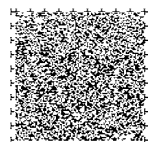
資料：市子ども保育課

■市立小中学校における特別支援学級在籍者数

(令和2年4月1日現在：人)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
知的障害	12	13	12	8	13	11	10	15	10	104
自閉症・情緒障害	8	9	12	8	8	4	8	13	5	75
視覚障害				3	1	1			1	6
聴覚障害		1		3		1	1			6
肢体不自由			2		1		2			5
病弱・身体虚弱		2			1	2		2	1	8
計	20	25	26	22	24	19	21	30	17	204

資料：市教育総務課



4. 地域資源の状況

(1) 障害福祉サービス等提供事業所

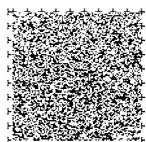
①障害福祉サービス

石巻管内（石巻市・東松島市・女川町）の障害福祉サービス提供事業所の設置状況は、以下のとおりです。

【障害福祉サービス提供事業所の状況】

サービスの種別		事業所数	定員
日中活動系サービス	居宅介護	27	
	重度訪問介護	18	
	同行援護	1	
	行動援護	1	
	重度障害者等包括支援	0	
	生活介護	20	469
	自立訓練(機能訓練)	0	
	自立訓練(生活訓練)	4	57
	就労移行支援	3	50
	就労継続支援A型(雇成型)	2	40
	就労継続支援B型(非雇成型)	22	534
	就労定着支援	1	
	療養介護	0	
	短期入所	11	
居住系サービス	自立生活援助	0	
	共同生活援助(グループホーム)	48	290
	施設入所支援	2	74
相談支援	計画相談支援	10	
	地域移行支援	2	
	地域定着支援	2	
障害児支援	児童発達支援	7	71
	放課後等デイサービス	17	156
	障害児相談支援	10	
	保育所等訪問支援	3	
	居宅訪問型児童発達支援	0	

資料：市障害福祉課（令和2年10月末現在）



【基準該当障害福祉サービス事業所※の状況】

サービスの種別	事業所数
生活介護	8
自立訓練(機能訓練)	5
自立訓練(生活訓練)	3
短期入所	1

資料：市障害福祉課（令和2年10月末現在）

②地域生活支援事業

本市で地域生活支援事業を指定している事業者は、以下のとおりです。

【地域生活支援事業提供事業所の状況】

サービスの種別	事業所数
移動支援	16
日中一時支援	25
訪問入浴サービス	5
地域活動支援センター事業	6

資料：市障害福祉課（令和2年10月末現在）

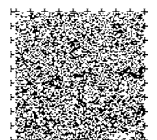
(2) 障害児入所施設

県の障害児入所施設は、医療型4施設、福祉型2施設、合計6施設となります。令和2年9月末日時点の障害児入所支給決定者数は3名です。

【宮城県内の障害児入所施設】

事業所・施設名称	所在地	サービス種類名
独立行政法人国立病院機構宮城病院	亶理郡山元町	医療型障害児入所施設
仙台エコー医療療育センター	仙台市青葉区	医療型障害児入所施設
独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	仙台市太白区	医療型障害児入所施設
社会福祉法人栗原秀峰会ステップ	栗原市	福祉型障害児入所施設
宮城県啓佑学園	仙台市泉区	福祉型障害児入所施設
宮城県立拓桃園	仙台市青葉区	医療型障害児入所施設

※ 基準該当障害福祉サービス事業所：指定障害福祉サービス(障害福祉サービス等を行う上で定められた基準を満たし、都道府県等が指定する事業所)よりも少し緩やかな基準を満たし、市町村が登録した事業所。



(3) 相談支援・地域ケア体制

①障害者相談支援事業所

障害者の自立した社会生活の実現を目的として、障害者からの相談に応じ、情報提供や必要な援助の提供を行っており、本市では4か所の相談支援事業所に委託しています。

②基幹相談支援センター

障害の種別及び各種ニーズに対応した総合的な相談や専門的な相談を行うほか、地域の相談事業所に対する専門的な指導や助言、人材育成支援など、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみを設置しています。

③石巻地域就業・生活支援センター

就職や職場適応など就業面の支援と生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面の支援が必要な障害者に対して、一体的かつ総合的な支援を提供しています。

④身体障害者相談員

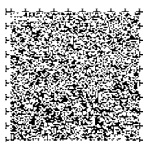
身体に障害のある人、又はその家族からの相談に応じ、関係機関と協力して問題解決にあたるため、本市から委嘱されて活動しています。

⑤民生委員・児童委員、主任児童委員

心身に障害のある人や高齢者などの支援が必要な方の相談に応じるとともに、関係機関と協力して地域福祉の増進に努めるため、市内各地区の方が厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。

⑥自立支援協議会

相談支援体制をはじめとする障害者支援のシステムづくりにおいて中核的な役割を果たす協議の場です。平成24年度から石巻市、女川町の2市町で共同設置しています。



5. アンケート調査の概要

(1) 実施概要

①調査の目的

市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、「第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定や施策推進に役立てる目的で「障害福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

②調査の概要

- 調査対象：■障害者手帳所持者等から無作為抽出 2,000名
 ■石巻市内の障害福祉サービス等事業所 96事業所
 ■障害者団体 11団体
- 調査期間：令和2年1月～2月（障害者手帳所持者・障害福祉サービス等事業所）
 令和2年10月（障害者団体）
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 回収状況

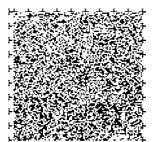
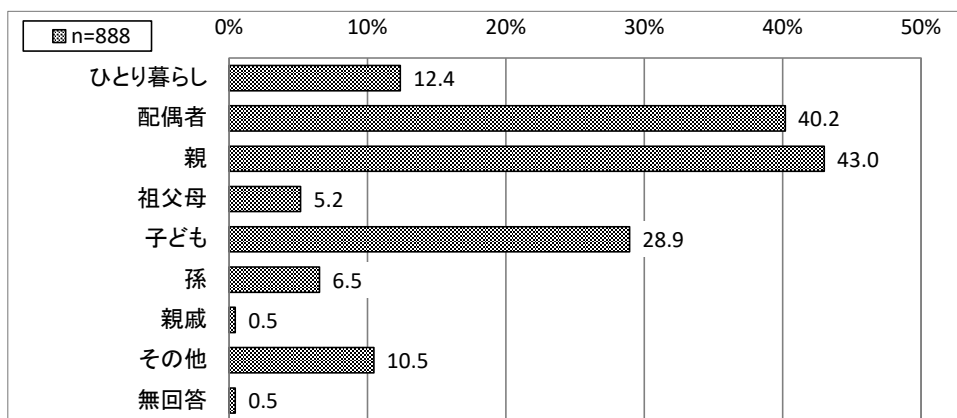
調査対象	配布数	回収数	回収率
障害者	2,000票	977票	48.9%
事業所	96票	60票	62.5%
団体	11票	7票	63.6%

(2) 障害福祉に関するアンケート調査結果の概要

①住まいや暮らしについて

- 現在の住まいは、「自宅（持家）」が73.5%で最も多く、次いで「自宅（民間賃貸住宅、公営住宅、公営復興住宅等）」が17.4%となっています。
- 現在一緒に暮らしているのは「親」が43.0%で最も多く、次いで「配偶者」が40.2%、「子ども」が28.9%となっています。「ひとり暮らし」は12.4%と1割強を占めています。
- 障害者（児）入所施設に入所している方に、今後の生活意向を聞いたところ、「今のまま生活したい」が半数以上になっています。

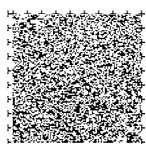
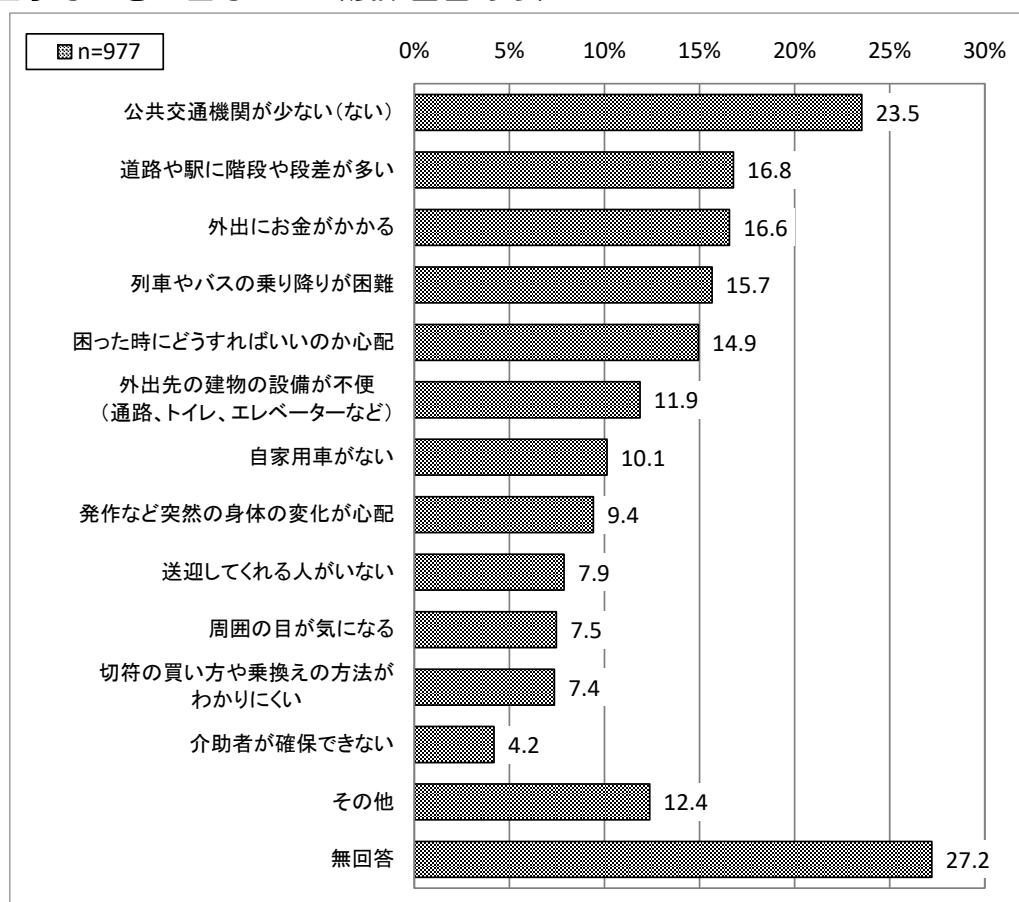
■同居者（複数回答あり）



②日中活動について

- ふだんの日中の過ごし方としては、「自宅で過ごしている」が36.8%で最も多くなっています。次いで、「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」(26.3%)、「福祉施設、作業所などに通っている(就労継続支援A型も含む。)」(12.4%)が続いています。
- 近所の付き合いとしては、「挨拶する程度」が35.5%で最も多くなっています。「ほとんど付き合いはない」、「親しく付き合っている」、「立ち話をする程度」が約2割になっています。
- 外出する回数は、「ほぼ毎日」が半数近くで最も多くなっています。次いで、「週に2～3回くらい」が約3割となっており、両者を合わせると8割近くになります。
- 外出するときの手助けについては、「必要ない」が最も多く51.6%となっています。「いつも必要」が26.2%、「時々必要」が19.5%となっています。
- 外出するときの介助者については、「家族・親戚(同居・別居)」が8割以上を占めています。次いで「ヘルパー・施設職員」が約3割となっています。
- 外出するときに困ること、又は外出しない理由としては、「公共交通機関が少ない(ない)」が23.5%で最も多くなっています。次いで、「道路や駅に階段や段差が多い」(16.8%)、「外出にお金がかかる」(16.6%)、「列車やバスの乗り降りが困難」(15.7%)が続いています。

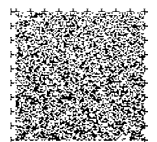
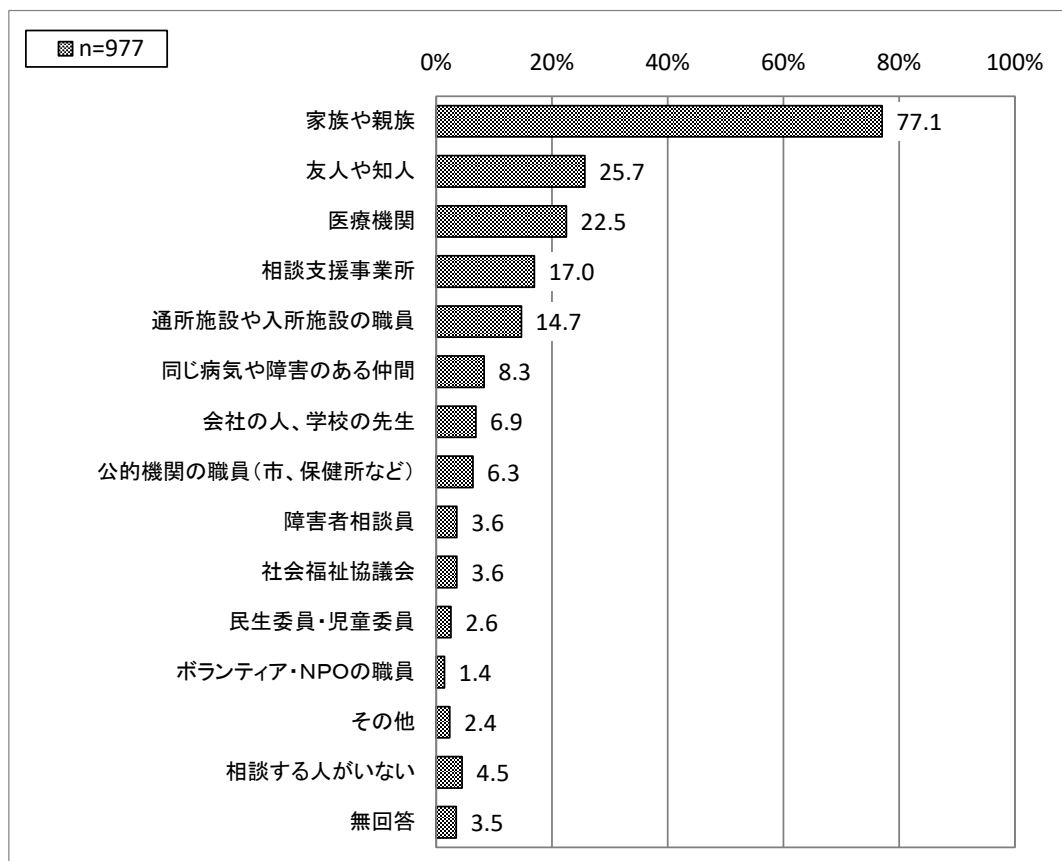
■外出するときに困ること(複数回答あり)



③生活の問題点や不安について

- ふだんの暮らしで困っていることについては、「自分の健康や体力に自信がない」が最も多く、3人に1人の割合になっています。次いで「十分な収入が得られない」(21.8%)、「家族など介助者の健康状態が不安」(15.6%)と続いています。
- 将来を考えたとき、特に不安に思うことは、「自分で身のまわりのことができるかどうか」が37.7%で最も多く、ほぼ同割合で「生活費の負担ができるかどうか」が36.5%で続いています。
- 困っていることを相談する相手としては、「家族や親族」が77.1%と8割近くを占めています。次いで「友人や知人」(25.7%)、「医療機関」(22.5%)が続いています。
- 相談しやすい体制については、「ある程度整っていると思う」が49.3%で最も多くなっています。「十分整っていると思う」(10.8%)を合わせると6割が『整っている』との評価になっています。『整っていない』は32.0%となっています。
- 相談しやすい体制が整っていないと思う理由については、「どこに相談したらいいかわからない」が62.8%で最も多くなっています。次いで「近所に相談する場所がない」が22.4%、「相談する場所まで行くのが大変」と「夜間や休日に相談する場所がない」がともに19.2%となっています。

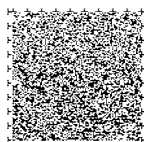
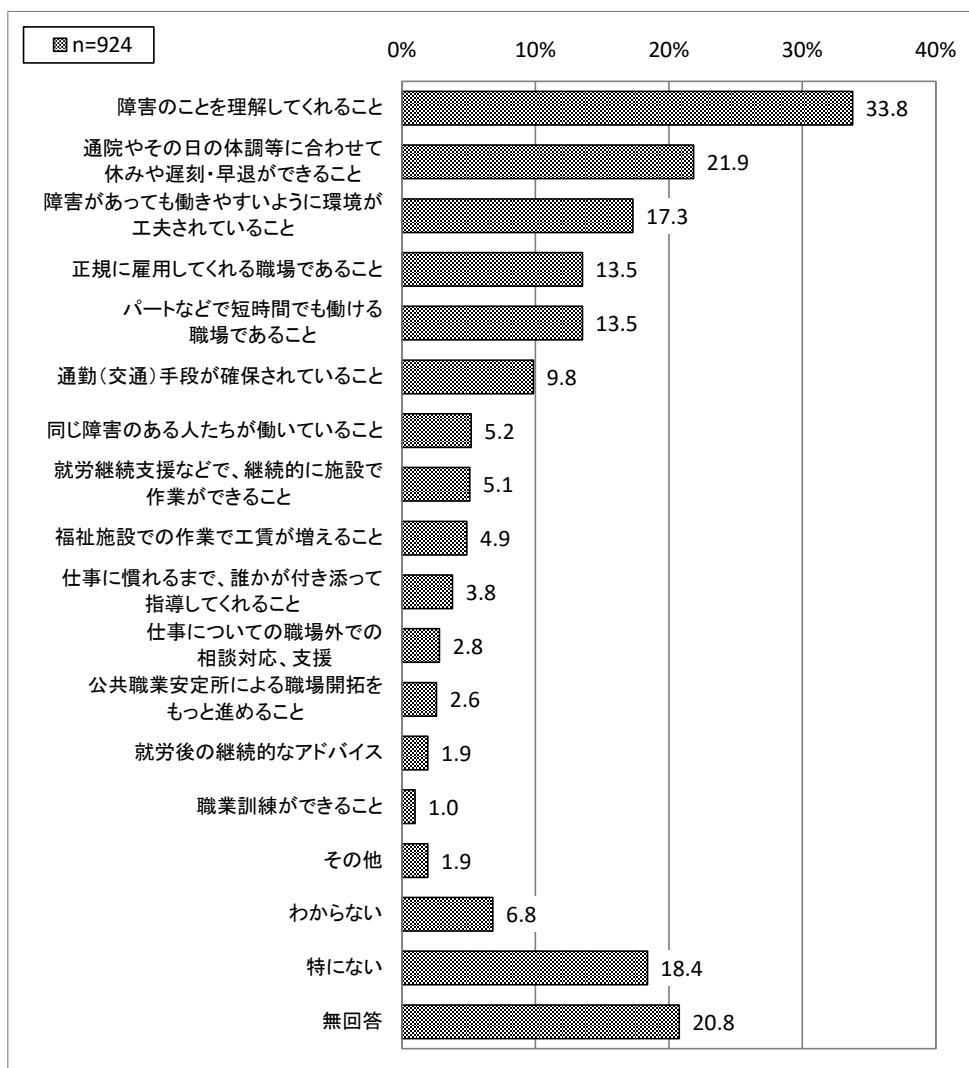
■相談相手（複数回答あり）



④仕事について

- 現在、就労しているかについては、「はい」が36.9%となっています。
- 就労による1か月の収入は「5～10万円」が18.8%で最も多くなっています。次いで、「10～15万円」(17.9%)、「20万円以上」(17.0%)となっています。障害別にみると療育手帳で「1万円未満」が多く、4割近くになっています。
- 現在、働いていない理由を聞いたところ、「病気や障害のために仕事ができない」が54.6%と半数以上を占めています。次いで「長時間の労働が困難」(21.7%)、「高齢で仕事ができない」(17.8%)が続いています。
- 今後の仕事や作業の意向については、「はい」が38.4%となっています。障害別にみると、“療育手帳”では「はい」の回答が少なくなっています。年齢別にみると、59歳以下では「はい」の回答が多くなっています。
- 仕事や作業、訓練のために望むこととしては、「障害のことを理解してくれること」が33.8%で最も多くなっています。次いで、「通院やその日の体調等に合わせて休みや遅刻・早退ができること」(21.9%)、「障害があっても働きやすいように環境が工夫されていること」(17.3%)と続いています。

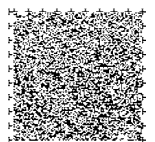
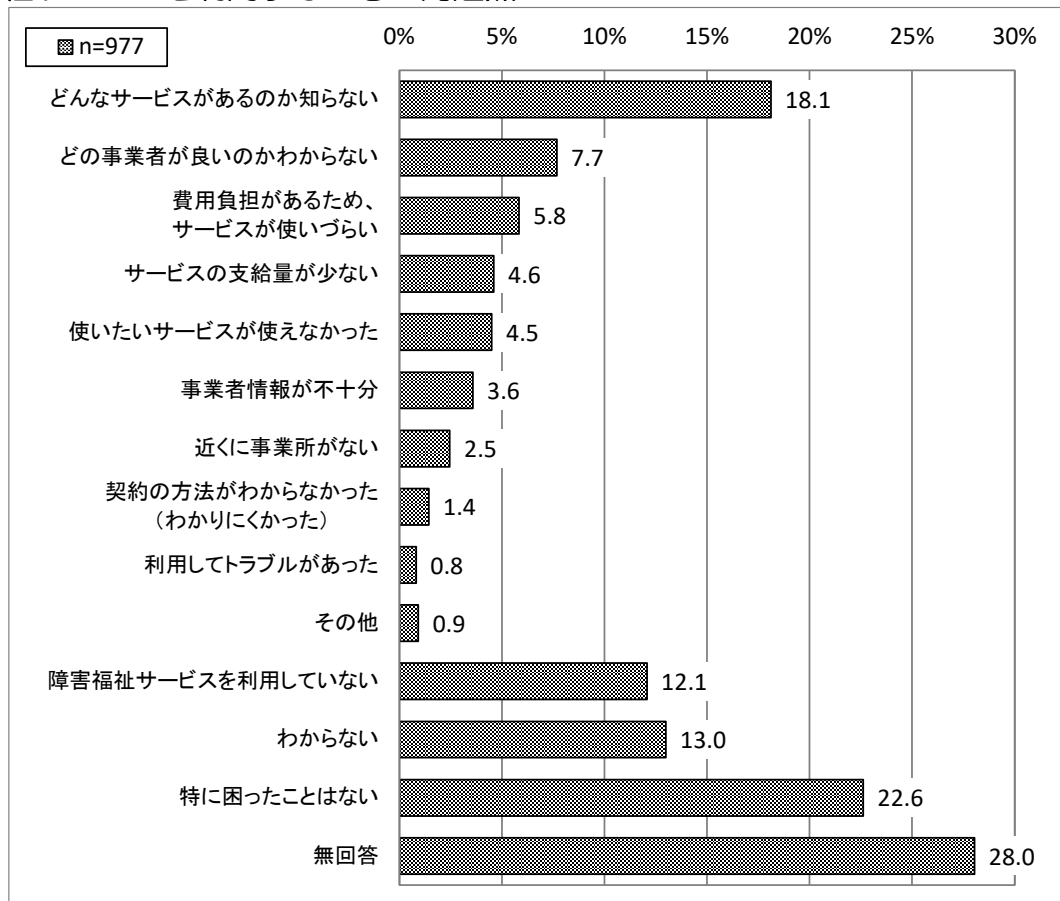
■仕事や作業、訓練のために望むこと



⑤障害福祉サービスについて

- 福祉サービスに関する情報の入手先としては、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が25.0%で最も多くなっています。次いで、「行政機関の広報紙」(23.8%)、「医療機関」(18.9%)、「インターネット」(15.4%)と続いています。
- 情報入手のために必要なこととしては、「情報がほしい時に相談できる人・場所」が49.4%と約半数を占めています。次いで「スマートフォンなどインターネットを活用した情報提供の充実」が22.0%となっています。
- 福祉サービスを利用するときの問題点としては、「どんなサービスがあるのか知らない」が18.1%で最も多くなっています。次いで「どの事業者が良いのかわからない」(7.7%)、「費用負担があるため、サービスが使いづらい」(5.8%)となっています。

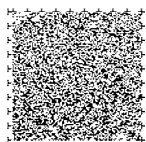
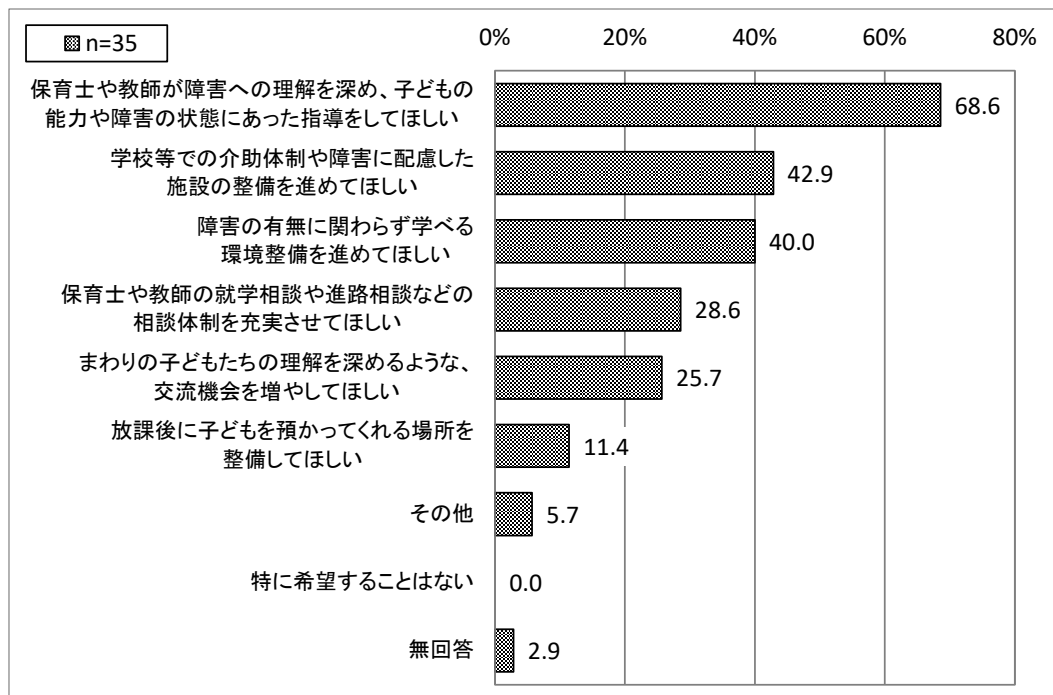
■福祉サービスを利用するときの問題点



⑥18 歳未満の児童の状況について

- 障害者手帳を取得するまでの状況については、「以前から、障害者手帳の制度を知っていた」「手帳の取得は、医療機関から勧められた」「障害かどうかも分からなかった」「子どもの療育に関する知識がなかった」の4項目が34.3%で最も多くなっています。
- 子どもの療育支援への対応として、特に必要と思う社会資源としては、「子どもの障害に応じた適切な支援を行える療育機関」が74.3%で最も多く、次いで「子どもの成長・発達について継続して相談できる専門的な相談機関」(65.7%)、「子どもの成長発育の確認や病気の早期発見のための専門的な検診機関」(62.9%)と続いています。
- 学校等の生活で望むこととしては、「保育士や教師が障害への理解を深め、子どもの能力や障害の状態にあった指導をしてほしい」が68.6%で最も多くなっています。次いで「学校等での介助体制や障害に配慮した施設の整備を進めてほしい」(42.9%)、「障害の有無に関わらず学べる環境整備を進めてほしい」(40.0%)と続いています。
- 学校教育終了後の進路について必要な対策としては、「障害があっても問題なく過ごせる環境整備」が57.1%と半数以上で最も多くなっています。次いで「就職先での差別や偏見をなくす対策」と「教育から就労・福祉等につながる一貫した相談支援体制の構築」がともに48.6%で続いています。

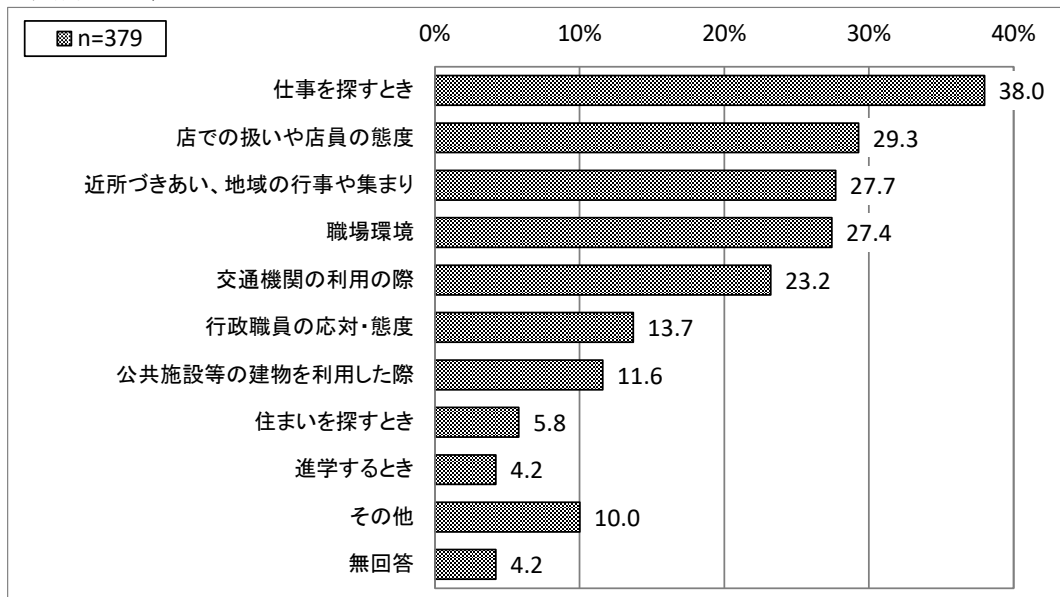
■学校等の生活で望むこと



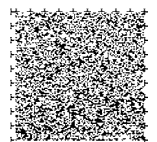
⑦障害者の権利擁護・理解促進について

- 成年後見制度[※]については、「聞いたことはあるが、あまりよく知らない」が35.8%で最も多くなっています。次いで、「全く知らない」が26.3%となっており、「利用したことがないが、制度の内容は知っている」は15.1%となっています。
- ふだんの暮らしの中で、障害のある人への差別や偏見があると感じるかについては、「特に感じることはない」が31.5%で最も多くなっています。「ある」(12.6%)と「あると感じている」(26.2%)を合わせて38.8%が差別や偏見があるとしています。
- 前問で、差別や偏見があると回答した方に、どのような機会かを聞いたところ、「仕事を探すとき」が38.0%で最も多く挙げられています。次いで、「店での扱いや店員の態度」(29.3%)、「近所づきあい、地域の行事や集まり」(27.7%)、「職場環境」(27.4%)と続いています。
- 差別や偏見を感じた出来事としては、「じろじろと見られた」が28.0%で最も多く、次いで「自分だけが違う対応をされた」(15.8%)、「無視、仲間はずれにされた」(15.6%)、「困っているのに手助けしてもらえなかった」(15.0%)と続いています。

■差別や偏見の機会



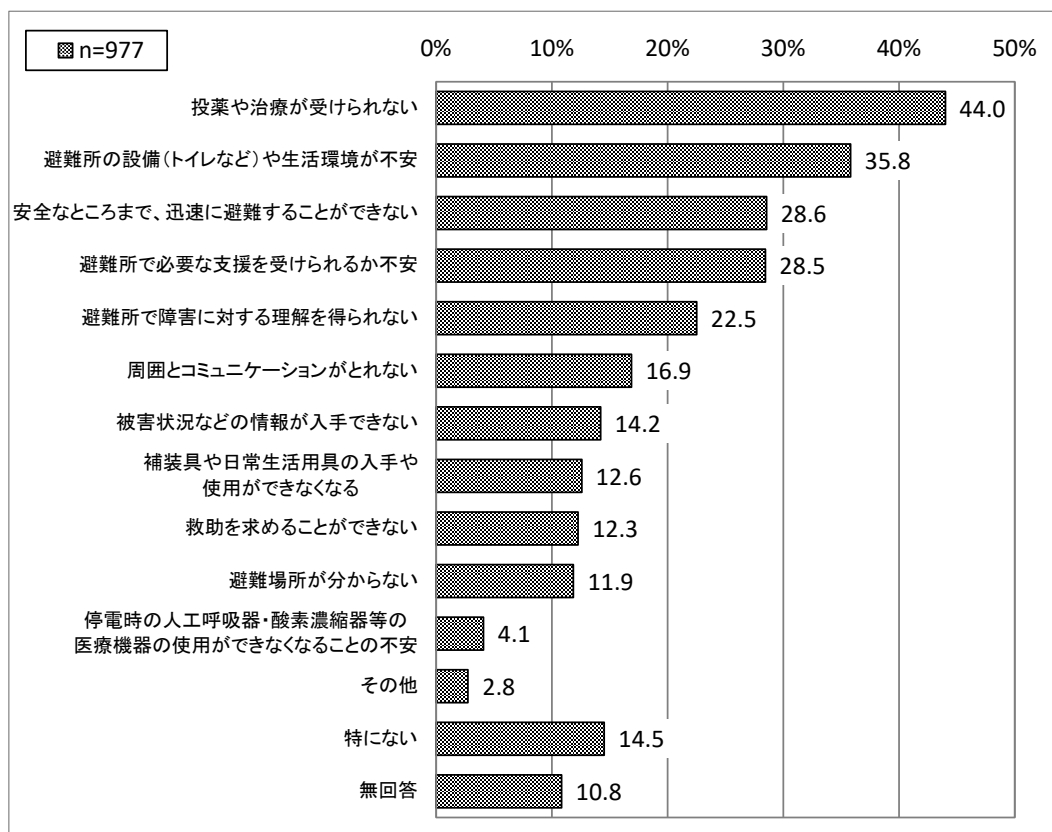
※ **成年後見制度**: 知的障害、精神障害、認知症等によって物事を判断する能力が十分でない人の権利を守る援護者(成年後見人等)を選ぶことにより、法律的に支援する制度。判断能力が不十分になる前に、将来に備えてあらかじめ契約により決めておく「任意後見制度」と、判断能力が不十分になってから家族等の申立てにより家庭裁判所が後見人を選任する「法定後見制度」がある。「法定後見制度」は「後見」、「保佐」、「補助」の3種類に分かれる。



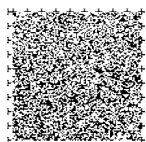
⑧災害への備えについて

- 避難行動要支援者[※]の登録制度については、「登録していない」が54.7%と半数以上を占めています。「震災前から登録している」は4.8%、「震災後に登録した」は6.2%となっています。避難行動要支援者名簿に登録していない方に登録制度への登録意向を聞いたところ、「今後、登録したい」は28.8%となっています。
- 災害が発生したときの避難については、「自分で充分避難できる」が47.0%で最も多くなっています。次いで、「家族の手助けがあれば避難できる」(35.0%)、「施設職員等の介助があれば避難できる」(13.7%)となっています。「避難できない」は7.7%となっています。
- 家族が不在の場合やひとり暮らしの場合、近所であなたを助けてくれる人については、「いない」が35.0%で最も多くなっています。次いで、「わからない」が28.7%、「いる」が24.4%となっています。
- 地震などの災害時に困ることについては、「投薬や治療が受けられない」が44.0%で最も多くなっています。次いで、「避難所の設備(トイレなど)や生活環境が不安」(35.8%)、「安全なところまで、迅速に避難することができない」(28.6%)、「避難所で必要な支援を受けられるか不安」(28.5%)と続いています。

■地震などの災害時に困ること



[※] 避難行動要支援者: 災害等により避難が必要となった場合に、自力での避難が困難で、避難にあたって特に支援を要する人をいう。

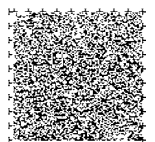
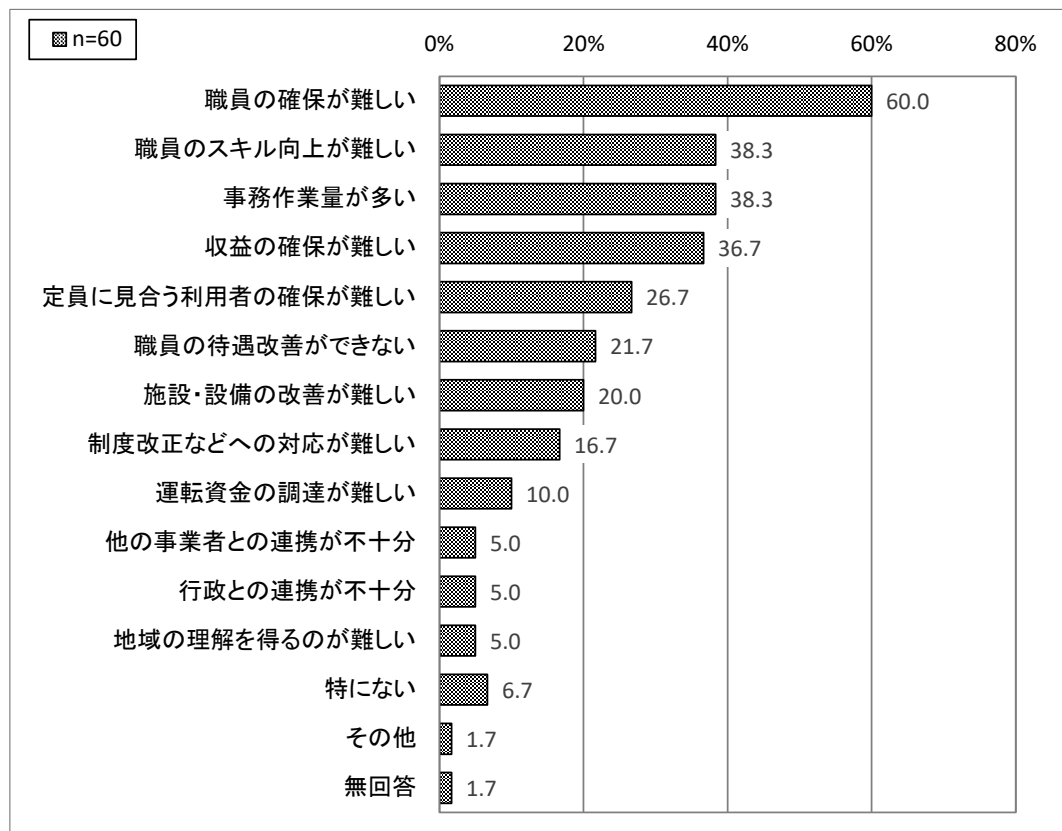


(3) 事業所アンケート調査結果の概要

①事業運営について

- 経営していく上で問題となっていることは、「職員の確保が難しい」が60.0%と6割を占め最も多くなっています。次いで「職員のスキル向上が難しい」と「事務作業量が多い」がともに38.3%で続いています。
- 事業所の現在の職員の過不足については、「適当である」が36.7%で最も多くなっています。次いで「やや不足している」が28.3%、「不足している」が26.7%となっています。
- 新規のサービス提供依頼者数については、「増えている」が43.3%で最も多くなっています。次いで「変わらない」が31.7%、「減っている」が16.7%となっています。
- 新規のサービス提供依頼者数が増えている事業所に、対応できているかを聞いたところ、「対応できている」が53.6%、「対応できていない（断っている）ことが時々ある」が46.4%となっています。

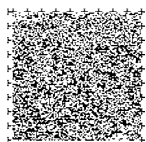
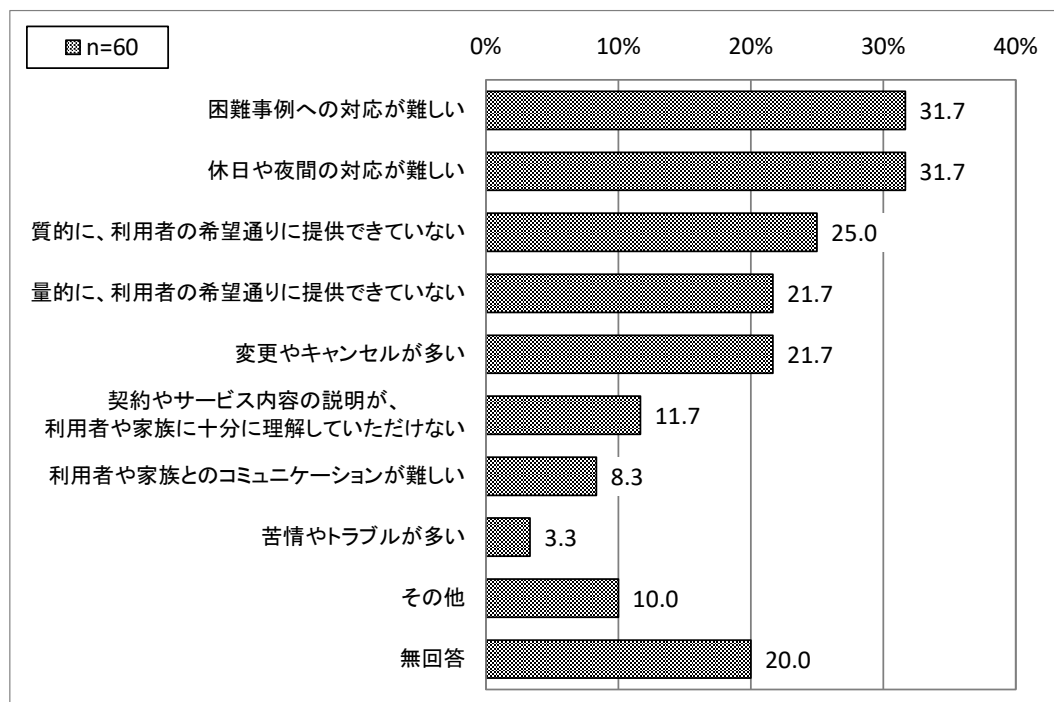
■経営の問題点



②サービスの提供について

- 情報提供の方法については、「パンフレット・冊子」が56.7%で最も多く、次いで「運営主体のホームページ」が51.7%、「イベントや交流会への参加」が36.7%となっています。
- サービスを提供する上での課題については、「困難事例への対応が難しい」と「休日や夜間の対応が難しい」がともに31.7%で最も多く、次いで「質的に、利用者の希望通りに提供できていない」が25.0%、「量的に、利用者の希望通りに提供できていない」と「変更やキャンセルが多い」がともに21.7%となっています。
- サービス利用についての相談や苦情については、「サービスの質や内容に関する事」が30.0%で最も多く、次いで「サービス利用等の手続きに関する事」が21.7%、「制度やサービスの説明に関する事」が20.0%となっています。
- 新規サービスに参入する際の課題としては、「新たな職員の確保」が71.7%で最も多くなっています。次いで「障害に対応できる職員の能力育成」が53.3%、「収益性の確保」が50.0%となっています。

■サービスを提供する上での課題

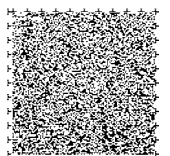


(4) 障害者団体アンケート調査結果の概要

市内の障害者団体 11 団体に調査を実施し、7 団体から回答がありました。障害者団体からの主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
団体の活動	<ul style="list-style-type: none"> ●会員の交流親睦を図り生活上の諸問題の理解と解決を目指している。 ●地域住民との交流イベントの開催。
活動していて困っていること	<ul style="list-style-type: none"> ●会員の高齢化により活動への参加が困難になる人が増えてきた。 ●若年会員は増えず、会員数は減少している。 ●会員の移動（音響式信号がない）。
差別解消、権利擁護、理解啓発、ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉関係の条例について、当事者が知らないことが多い。 ●障害や障害者への理解を深めるためには、交流の場など接する機会を増やすことが重要。 ●障害への理解啓発に関する取組を幼少期から行うことが大切。
障害福祉サービス全般、相談支援、各種経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ●石巻圏域での重度障害者の入所施設の整備 ●重度障害者へ24時間対応可能なグループホームなどの施設が少なく、将来への不安が大きい。 ●ヘルパー不足。 ●相談支援機関がわかりにくい。各団体・行政・市民が一体となったサポート体制が必要。 ●サービス利用時の送迎サービスが利用できない場合の保護者の負担について、支援を望む。
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援施設の工賃が低く、自立した生活を送ることが難しい。 ●障害に対する職場（受け入れる側）の理解が必要不可欠。
移動支援、意思疎通支援※、スポーツ・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●社会活動参加時にヘルパーの予約が取れず、参加を断念することが多い。 ●余暇活動の場、スポーツ、文化活動の機会がない。 ●情報提供における配慮（大文字、音声、点字など）。
児童の療育・教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービスの充実により、放課後や休日が充実している一方、地域での生活や保護者の学びの機会が失われている。 ●障害のある子もない子も同じように学び、参加できる交流の機会が必要。
住居や公共施設等のバリアフリー化、災害や緊急時の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉避難所の充実。 ●指定避難所にスロープがないため、自主避難をためらってしまう。 ●公共施設や道路、店舗のバリアフリー化。特にトイレのバリアフリー化を進めてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者や高齢者といった「社会的弱者」が安全に暮らせる街は誰にとっても暮らしやすい街である。

※ **意思疎通支援**: 障害のある人とない人の意思疎通を支援する手段として、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に手話通訳者や要約筆記者の派遣を行ったり、代読や代筆等の意思の伝達の支援を図ること。



6. 石巻市女川町自立支援協議会からの意見

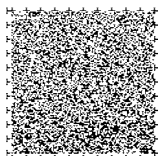
計画の策定にあたり、石巻市女川町自立支援協議会（以下、協議会）からご意見をいただきました。現在、協議会では、第5期障害者福祉計画・第1期障害児福祉計画の推進、障害を持つ当事者・家族が住み慣れた町で障害の有無にかかわらず地域社会で共に安心して暮らしていくための検討、協議、そして実践を重ねており、地域の福祉・医療・教育・労働機関等が連携し、4つのテーマごとに部会（相談支援部会・障害児支援部会・就労支援部会・理解促進部会）を設置しています。

いただいた意見は、地域で障害（児）者支援を行う各団体から意見を広く集めた内容となっています。主な意見は、以下のとおりです。

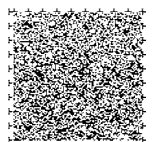
■未就学児期	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターの設置（早期実現） ・保育所等訪問支援の充実 ・在宅児への発達支援事業の提供
■学齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・療育施設間のサービスの質の格差是正 ・サービス提供においての地域格差是正 ・学齢期における保健師とのつながりの強化
◆児童期全般	<ul style="list-style-type: none"> ・家族（母・兄弟）支援の充実 ・地域社会と支援学校（学級）、事業所が交流できる場の創設 ・障害児サービスから障害者サービスへの連携強化
◆医療的ケア児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と福祉の更なる連携強化 ・専門的な支援の充実 ・短期入所、レスパイト※ケアの充実 ・居住地でのサービス利用が可能となる体制整備 ・高等部卒業後の通所先の確保拡充
■成人期	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者主体のサービス選択とサービス提供の実施 ・グループホーム増設の必要性
◆障害者就労	<ul style="list-style-type: none"> ・企業における障害者理解の促進 ・就労移行支援事業所数の減少に伴う地域課題への体制整備 ・就労継続支援B型事業所からの一般就労※促進
■老齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険への移行／連携強化

※ **レスパイト**：一時的中断、息抜きの意味。障害のある人等を一時的に預かることにより、介護者の心身のリフレッシュを図り、介護疲れを防ぐ。

※ **一般就労**：一般の企業などで雇用契約に基づいて就業したり、在宅就労したりすること。障害福祉サービス事業所などで就労する福祉的就労や、本格的な就労に向けた準備や訓練である中間的就労と対比して用いられる。



<p>■ソフト（支援）全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地域包括ケアシステムの充実 • 地域生活支援拠点事業のコーディネーター配置 • 困難ケースに対応可能な人材や施設の整備拡充 • 相談支援事業所の役割について検討・共有 • 支援者間での情報共有システムの開発 • 世代に合わせた啓発活動の実施 • 切れ目のない相談支援体制整備
<p>■ハード（環境）全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 点字／音声信号などバリアフリー化拡充 • 僻地における移動手段の充実 • 地域生活支援拠点の充実（シェルター、単身生活体験） • 障害者入所支援施設の必要性 • 地域ごとの包括相談体制整備強化 • 医療機関の専門性強化 • 多目的トイレにユニバーサルシートの設置拡充 • 災害時の避難所体制整備
<p>■その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 相談員の質の向上 • 行政サービスの身近さ • 地域住民主体の啓発活動 • 情報発信がまだまだ課題 • 支援者の育成（質の向上）



7. 障害福祉サービスの利用状況

第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画では、平成29年度から令和元年度までの障害福祉サービスの利用量を推計し、各年度の計画値として設定しています。ここでは、計画値と実績値を比較し、各サービスの利用の乖離状況、利用にあたっての現状・課題を整理しています。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスでは、令和元年度現在、利用者数は計画値の9割となっていますが、利用量は104%とほぼ計画通りの実施となっています。

	項目名	単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標達成度 (居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障害者等 包括支援)	利用者数	人	計画値	240	247	254
			実績値	227	215	229
			達成率	94.6%	87.0%	90.2%
	利用量	時間/月	計画値	4,000	4,200	4,400
			実績値	3,757	3,707	4,575
			達成率	93.9%	88.3%	104.0%

<現状・課題>

(居宅介護)

- ・ヘルパーの不足により利用したい時間に利用できない。(アンケート結果)
- ・介護保険併給者支給決定者数の増加に伴い、サービス需要が増えています。
- ・高齢者の人工透析患者等の増加に伴い、通院介助の希望が増加しています。

(行動援護)

- ・事業所及び人材が不足しています。

(同行援護)

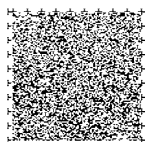
- ・事業所及び人材が不足しています。

(重度障害者等包括支援)

- ・居宅介護等のサービスを組み合わせることで対応しています。

(2) 日中活動系サービス

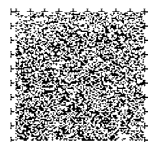
日中活動系サービスでは、「生活介護」「療養介護」はほぼ計画通り、「就労移行支援」「就労継続支援(B非雇用型)」で計画値を上回る実績となっていますが、それ以外では計画値を下回っています。



特に、「就労移行支援」では、平成29年度は計画値の300%、令和元年度でも200%以上の利用になっています。

「自立訓練（機能訓練）」「就労継続支援（A雇用型）」は、計画値を大きく下回っており50%以下の利用となっています。

	項目名	単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度
生活介護	利用者数	人	計画値	375	385	395
			実績値	373	387	412
			達成率	99.5%	100.5%	104.3%
	利用量	人日/月	計画値	7,300	7,500	7,700
			実績値	7,223	7,206	7,470
			達成率	98.9%	96.1%	97.0%
自立訓練（機能訓練）	利用者数	人	計画値	5	6	7
			実績値	4	2	0
			達成率	80.0%	33.3%	14.3%
	利用量	人日/月	計画値	30	36	42
			実績値	40	17	0
			達成率	133.3%	47.2%	0.0%
自立訓練（生活訓練）	利用者数	人	計画値	25	27	29
			実績値	30	27	16
			達成率	120.0%	100.0%	55.2%
	利用量	人日/月	計画値	290	313	336
			実績値	485	360	177
			達成率	167.2%	115.0%	52.7%
就労移行支援	利用者数	人	計画値	10	11	12
			実績値	30	35	27
			達成率	300.0%	318.2%	225.0%
	利用量	人日/月	計画値	130	143	156
			実績値	422	558	420
			達成率	324.6%	390.2%	269.2%
就労継続支援（A雇用型）	利用者数	人	計画値	70	70	75
			実績値	48	32	29
			達成率	68.6%	45.7%	38.7%
	利用量	人日/月	計画値	1,350	1,351	1,448
			実績値	948	604	605
			達成率	70.2%	44.7%	41.8%
就労継続支援（B非雇用型）	利用者数	人	計画値	250	260	270
			実績値	287	324	354
			達成率	114.8%	124.6%	131.1%
	利用量	人日/月	計画値	4,560	4,732	4,914
			実績値	5,446	5,845	6,589
			達成率	119.4%	123.5%	134.1%
就労定着支援	利用者数	人	計画値		3	5
			実績値		1	3
			達成率		33.3%	60.0%
短期入所	利用者数	人	計画値	110	120	130
			実績値	110	117	94
			達成率	100.0%	97.5%	72.3%
	利用量	人日/月	計画値	860	936	1,014
			実績値	934	891	770
			達成率	108.6%	95.2%	75.9%
療養介護	利用者数	人	計画値	30	30	30
			実績値	29	29	31
			達成率	96.7%	96.7%	103.3%



＜現状・課題＞

（生活介護）

- ・重度障害、医療的ケア、行動障害のある人が利用できる事業所が不足しています。

（就労移行支援）

- ・利用者の減少に伴い、事業所の休止が増えています。
- ・対象者に対し、サービス内容の周知がされていないと考えられます。
- ・一般就労への移行を促進するため、利用者の増加を図る必要があります。

（就労継続支援（A雇用型・B非雇用型））

- ・利用者一人ひとりに合った仕事内容が選択できるよう、就労継続支援 A 型（雇用型）事業所を増やす必要があります。

（就労定着支援）

- ・圏域での利用できる事業者が不足しており、就労移行から就労定着へつながらない状況があります。

（短期入所）

- ・対象者に制度内容が浸透してきており利用希望者の増加により、土日や休日に利用できない状況が生じています。
- ・緊急時に利用できない場合があります。
- ・計画相談に応じた計画的かつ安定したサービス利用が求められます。

（療養介護）

- ・圏域に利用できる施設がありません。

（3）居住系サービス

自立生活援助以外は、ほぼ計画値の利用となっています。自立生活援助の利用はありませんでした。

	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
自立生活援助	利用者数	人	計画値		20	40
			実績値		0	0
			達成率		0.0%	0.0%
共同生活援助(グループホーム)	利用者数	人	計画値	175	185	195
			実績値	189	227	210
			達成率	108.0%	122.7%	107.7%
施設入所支援	利用者数	人	計画値	125	125	125
			実績値	124	125	120
			達成率	99.2%	100.0%	96.0%

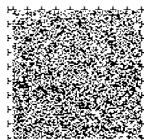
＜現状・課題＞

（自立生活援助）

- ・これまでのところ利用希望がありません。

（共同生活援助（グループホーム））

- ・障害者の重度化、高齢化に対応するための日中サービス支援型グループホーム等の整備が望まれます。



(施設入所支援)

- ・圏域に重度な身体障害者が入所できる施設がありません。
- ・利用者の状況に合わせた地域移行が求められます。

(4) 障害児支援

「児童発達支援」は、計画値を大きく超えて、令和元年度では計画値の2倍の利用者になっています。「放課後等デイサービス」は、ほぼ計画通りの利用になっています。

	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
児童発達支援	利用者数	人	計画値	20	25	30
			実績値	34	53	60
			達成率	170.0%	212.0%	200.0%
	利用量	人日/月	計画値	220	300	360
			実績値	323	623	636
			達成率	146.8%	207.7%	176.7%
放課後等デイサービス	利用者数	人	計画値	140	160	180
			実績値	139	145	191
			達成率	99.3%	90.6%	106.1%
	利用量	人日/月	計画値	1,500	1,840	2,070
			実績値	1,940	2,171	2,348
			達成率	129.3%	118.0%	113.4%
保育所等訪問支援	利用者数	人	計画値	0	0	0
			実績値	0	0	0
			達成率	-	-	-
	利用量	人日/月	計画値	0	0	0
			実績値	0	0	0
			達成率	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	利用者数	人	計画値		0	0
			実績値		0	0
			達成率		-	-
	利用量	人日/月	計画値		0	0
			実績値		0	0
			達成率		-	-

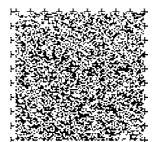
<現状・課題>

(児童発達支援)

- ・全国的にサービス利用者が増加しており、本市においても同様です。
- ・サービスは療育を目的としていることから、家族の就労支援又は一時的な休息を目的とする場合には、保育所等の併給利用の活用を進める等適正な給付決定が求められます。

(放課後等デイサービス)

- ・全国的にサービス利用者が増加しており、本市においても同様です。



(保育所等訪問支援)

- 令和元年度までは、利用できる事業所があるものの、サービス利用にいたっていませんでしたが、令和2年度から、かもめ学園で実施することとなり、利用を開始しています。

(5) 相談支援

「計画相談支援」と「障害児相談支援」は、ほぼ計画通りの利用になっています。「地域移行支援」と「地域定着支援」の利用はありませんでした。

	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
計画相談支援	利用者数	人	計画値	1,100	1,150	1,200
			実績値	816	1,000	1,030
			達成率	74.2%	87.0%	85.8%
地域移行支援	利用者数	人	計画値	0	2	4
			実績値	0	0	0
			達成率		0.0%	0.0%
地域定着支援	利用者数	人	計画値	0	1	3
			実績値	0	0	0
			達成率		0.0%	0.0%
障害児相談支援	利用者数	人	計画値	160	185	210
			実績値	173	211	213
			達成率	108.1%	114.1%	101.4%

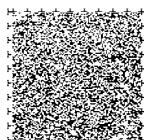
<現状・課題>

(計画相談支援)(障害児相談支援)

- より適切で効果的サービス提供を行うため、引き続き相談事業所間の連携や研修会等の開催等の取組を行っていく必要があります。

(地域移行支援)(地域定着支援)

- サービスとしての利用はないが、委託の相談支援において、地域移行や地域定着の支援を行っている現状があります。
- 地域での生活へ移行した利用者に対し、安心して暮らせるよう継続した支援の提供が求められます。

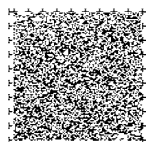


(6) 地域生活支援事業

① 必須事業

「情報・意思疎通支援用具」「介護・訓練支援用具」「住宅改修」は計画以上の利用になっています。一方、「成年後見制度利用支援事業」は、令和元年度では1人の利用にとどまっています。

	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
理解促進研修・啓発事業						
理解促進研修・啓発事業	講座等の開催回数	回	計画値	3	3	3
			実績値	9	5	3
			達成率	300.0%	166.7%	100.0%
自発的活動支援事業						
自発的活動支援事業	補助金交付件数	件	計画値	5	6	7
			実績値	3	3	5
			達成率	60.0%	50.0%	71.4%
相談支援事業						
障害者相談支援事業(基幹相談支援センターを含む)	実施か所	か所	計画値	4	4	5
			実績値	4	4	5
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	相談件数	件	計画値	11,600	12,100	12,600
			実績値	14,383	14,757	14,589
			達成率	124.0%	122.0%	115.8%
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無		計画値	有	有	有
			実績値	有	有	有
			達成率			
住宅入居等支援事業	実施の有無		計画値	有	有	有
			実績値	有	有	有
成年後見制度利用支援事業						
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数	件	計画値	5	6	7
			実績値	5	3	1
			達成率	100.0%	50.0%	14.3%
意思疎通支援事業						
手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	派遣件数	件	計画値	131	134	138
			実績値	104	117	103
			達成率	79.4%	87.3%	74.6%
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	利用件数	件	計画値	10	10	10
			実績値	10	21	17
			達成率	100.0%	210.0%	170.0%
自立生活支援用具	利用件数	件	計画値	22	22	22
			実績値	15	26	17
			達成率	68.2%	118.2%	77.3%



	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
在宅療養等支援用具	利用件数	件	計画値	46	46	46
			実績値	38	36	41
			達成率	82.6%	78.3%	89.1%
情報・意思疎通支援用具	利用件数	件	計画値	50	50	50
			実績値	72	87	67
			達成率	144.0%	174.0%	134.0%
排泄管理支援用具	利用件数	件	計画値	3,950	4,000	4,050
			実績値	3,765	3,685	3,734
			達成率	95.3%	92.1%	92.2%
住宅改修	利用件数	件	計画値	4	4	4
			実績値	3	7	7
			達成率	75.0%	175.0%	175.0%
手話奉仕員養成研修事業						
手話奉仕員養成研修事業	講座実施の有無		計画値	有	有	有
			実績値	有	有	有
			達成率			
	参加者数	人	計画値	17	25	25
			実績値	17	36	27
			達成率	100.0%	144.0%	108.0%
	延登録者数	人	計画値	76	76	89
			実績値	75	75	92
			達成率	98.7%	98.7%	103.4%
移動支援事業						
移動支援事業	実施か所	か所	計画値	14	14	14
			実績値	16	19	15
			達成率	114.3%	135.7%	107.1%
	利用人数	人	計画値	120	120	120
			実績値	143	141	147
			達成率	119.2%	117.5%	122.5%
	利用時間	時間	計画値	4,712	4,800	4,800
			実績値	4,668	5,558	5,741
			達成率	99.1%	115.8%	119.6%
地域活動支援センター 事業						
地域活動支援センター事業	実施か所	か所	計画値	6	6	6
			実績値	7	6	7
			達成率	116.7%	100.0%	116.7%
	利用人数	人	計画値	55	55	55
			実績値	45	36	41
			達成率	81.8%	65.5%	74.5%

＜現状・課題＞

（理解促進研修・啓発事業）

- ・講演会や研修会の開催のほか、活動内容を工夫し、より効果的な啓発活動を行う必要があります。

（障害者相談支援事業）（基幹相談支援センター等機能強化事業）

- ・教育関係や介護保険分野との連携を図る必要があります。

（日常生活用具給付等事業）

- ・スローマ用具利用増加により、排泄管理支援用具の給付が増えています。
- ・時代の変化に合わせ、対象とする給付用具の種類・要件等を見直していく必要があります。

（手話奉仕員養成研修事業）

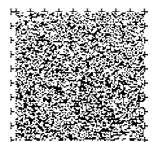
- ・講座終了後の手話奉仕員の実際の活動の場が少ない状況です。

（移動支援事業）

- ・事業所によってヘルパー不足により利用できないときがあります。
- ・利用者が増加傾向にあるため、利用者に応じた支援体制強化が求められます。

（地域活動支援センター事業）

- ・障害の状態により就労等サービスの利用が困難な利用者もいるため、引き続き、日中の活動の場として利用を確保していく必要があります。



②任意事業

「訪問入浴サービス事業」は、利用者数と利用回数ともに増加しています。

「日中一時支援事業」は、利用者数は減少傾向にあるものの計画を上回っています。

	項目名	単位		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
訪問入浴サービス事業	利用人数	人	計画値	22	22	22
			実績値	23	27	27
			達成率	104.5%	122.7%	122.7%
	利用回数	回	計画値	1,363	1,363	1,363
			実績値	1,323	1,455	1,847
			達成率	97.1%	106.7%	135.5%
日中一時支援事業	利用人数	人	計画値	132	141	150
			実績値	204	179	173
			達成率	154.5%	127.0%	115.3%
	利用回数	回	計画値	7,524	7,692	7,649
			実績値	8,532	8,050	8,613
			達成率	113.4%	104.7%	112.6%
社会参加促進事業	補助金交付件数	件	計画値	10	11	12
			実績値	10	9	7
			達成率	100.0%	81.8%	58.3%
声の市報発行事業	配布実人員	人	計画値	22	24	26
			実績値	23	23	24
			達成率	104.5%	95.8%	92.3%
成年後見制度普及啓発事業	パンフレット配布数	冊	計画値	1,000	500	300
			実績値	1,000	500	500
			達成率	100.0%	100.0%	166.7%
	講座実施回数	回	計画値	1	1	1
			実績値	1	0	2
			達成率	100.0%	0.0%	200.0%
自動車改造・運転免許取得費用助成事業	助成金交付件数	件	計画値	12	12	12
			実績値	7	12	8
			達成率	58.3%	100.0%	66.7%

<現状・課題>

(訪問入浴サービス事業)

- ・1人当たりの利用回数が増えています。

(日中一時支援事業)

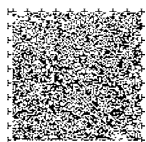
- ・土曜日の利用希望が多く、利用できない状況も生じています。

(社会参加促進事業)

- ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は、事業を中止する団体も見込まれます。

(成年後見制度普及啓発事業)

- ・アンケートの結果から、制度の認知度が低い状況となっています。



8. 成果目標の達成状況

(1) 施設入所者の地域生活への移行

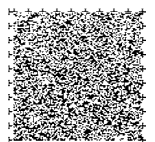
■国が示す基本的な考え方

- 平成 28 年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
- 令和 2 年度末の施設入所者数を平成 28 年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする。
- ※平成 29 年度末において、平成 29 年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は未達成割合を加える。

■石巻市の目標設定と現状

項目	目標 数値	令和2年 3月末	考 え 方
平成 28 年度末時点の 入所者数 (A)	126 人		平成 28 年度末時点入所者数
【目標値】 令和2年度末の 地域生活移行者 (B)	9人	5人	入所施設からグループホーム等への 移行見込者数
	7.1%	4.0%	移行割合 (B/A)
【目標値】 施設入所者削減目標数 (C)	126人	120人	令和2年度末段階での入所者数
	0人	6人	令和2年度末段階での削減者数
			削減割合 (C/A)

- ・地域生活移行者数は、平成 30 年度 3 人、令和元年度 2 人で合わせて令和元年度末時点で 5 人となっています。
- ・施設入所者数は、平成元年度末時点で 6 人の削減となっています。



(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

■国が示す基本的な考え方

○令和2年度末までにすべての市町村ごとに協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することを基本とする。市町村単位での設置が困難な場合には、複数市町村による共同設置であっても差し支えない。

■石巻市の状況

令和2年度末までに、石巻市女川町自立支援協議会を活用し、精神科医療関係者を交えた協議の場を設置します。また、状況に応じ、社会資源を共有する東松島市を含む石巻圏域においても協議できる環境を整備します。

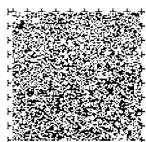
(3) 地域生活支援拠点等の整備

■国が示す基本的な考え方

○令和2年度末までに各市町村又は各圏域に、少なくとも一つを整備することを基本とする。

■石巻市の状況

地域生活拠点等整備においては、地域の事業者が機能を分担する面的整備として、緊急時対応体制の整備をしたことにより、基幹相談支援センターが調整の役割を担い、家族の疾病による緊急ショートステイの調整や令和元年台風第19号の影響による調整などの緊急時の対応にあたりました。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

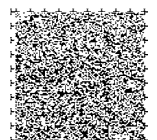
■国が示す基本的な考え方

- 福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和2年度中に一般就労に移行する者の目標値を設定する。平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とすることを基本とする。
- 就労移行支援事業の利用者数については、令和2年度末における利用者数が平成28年度末における利用者数の2割以上増加することを目指す。
- 就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指す。
- 就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを基本とする。

■石巻市の目標設定と現状

項目	目標数値	令和2年3月末	考え方
【基準値】 福祉施設から一般就労への移行者(A)	9人	/	平成28年度において、福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【基準値】 就労移行支援事業の利用者数(B)	6人		平成28年度末時点の就労移行支援事業の利用者数
【基準値】 就労移行支援事業所数(C)	3事業所		平成28年度末時点の就労移行支援事業所数
【目標値】 令和2年度の一般就労移行者数(D)	12人 1.3倍(D/A)	17人 1.9倍	令和2年度において、福祉施設を退所し、一般就労に移行する者の数
【目標値】 令和2年度末における就労移行支援事業の利用者数(E)	14人 233.3%(E/B)	27人 450.0%	令和2年度末時点での利用見込数
【目標値】 就労移行率が3割以上の事業所	1事業所 25.0%	3事業所 60.0%	令和2年度における就労移行率が3割以上の事業所数
【目標値】 職場定着率	令和元年度 30.0% 令和2年度 50.0%	50.0%	それぞれの年度末における1年後の職場定着率

- 令和元年度の福祉施設からの一般就労への移行者数は17人で、目標値を達成しています。福祉施設の内訳は、自立訓練（生活訓練）2人、就労移行支援13人、就労継続支援A型2人となっています。
- 就労移行支援事業の利用者数は27人となり、目標値を超えています。
- 就労移行率が3割以上の事業所は、5事業所中3事業所あり、割合は60%となっています。
- 職場定着率は、就労定着支援利用者2人中1人が1年後も職場定着しており、50%となっています。



(5) 障害児支援の提供体制の整備等

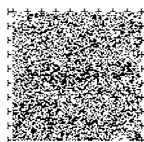
■国が示す基本的な考え方

- 令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。令和2年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。市町村単位での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
- 令和2年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。市町村単位での確保が困難な場合には、圏域での確保であっても差し支えない。
- 平成30年度末までに、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

■石巻市の目標設定と現状

項目	目標	令和2年3月末
児童発達支援センター	石巻市・女川町で設置 令和2年度末時点での設置目標数 1	未整備
保育所等訪問支援（利用可能事業所）	石巻市・女川町で設置 令和2年度末時点での整備目標数 1	1
重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所	石巻市・女川町で設置 令和2年度末時点での整備目標数 1	1
重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所	石巻市・女川町で設置 令和2年度末時点での整備目標数 1	1
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	平成30年度末までに石巻市・女川町圏域で設置	未整備

- ・児童発達支援センターについては、令和2年度から石巻市かもめ学園において、保育所等訪問支援を実施することにより、地域支援機能を強化し、児童発達支援センターと同等の機能を持たせ、当面、同園を活用しながら、必要な児童発達支援のサービスを確保するとともに、引き続き児童発達支援センター整備と移行を検討していくこととします。
- ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場については、現在、石巻市女川町自立支援協議会障害児支援部会で、「医療的ケアの必要な児童に関する検討」を行っていることから、同部会を協議の場とするための体制を整備し、令和3年度の設置を予定しています。



9. 重点事業の達成状況

施策を効果的・効率的に推進するため、3年間の計画期間において優先的に取り組むべき事業を重点事業に設定しています。

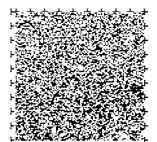
(1) 啓発活動、福祉教育の推進

重点事業	理解促進研修・啓発事業			
概要	障害による差別を解消するため、地域の障害者等の理解を深めるための研修・啓発を行います。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
講座等開催回数	目標値	—	3	3
	実績	9	5	3

- 令和元年度は、これまでの講演会等の開催に加え、就労支援事業所等で働く障害者の制作した製品を販売、紹介することで、市民に障害者施策等の理解啓発を促すためのイベントを開催しました。
- 市民一人ひとりが障害に関する理解が深まるよう、継続して研修会等を開催するとともに、体験型イベントの開催や様々な機会をとらえて、啓発活動に取り組んでいく必要があります。

(2) 相談支援体制の確保

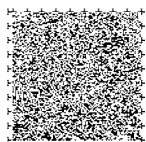
重点事業	相談支援事業			
概要	障害者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等の支援を行います。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
委託型相談支援事業所数	目標値	—	4	5
	実績	4	4	5
重点事業	関係機関相談窓口の周知			
概要	訪問、巡回等による相談受付等、相談しやすい体制を構築します。また、当事者の協力のもとで発達障害の啓発リーフレットや障害福祉ガイドブックを作成する等、窓口や制度の周知を図ります。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
啓発リーフレットの作成	目標値	—	配布	配布
	実績	作成	配布	配布



重点事業	自立支援協議会の連携			
概要	相談支援事業をはじめとする地域における障害者への支援体制の整備に関し、中核的な役割を果たす場として、女川町と共同で自立支援協議会を設置しています。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
協議会の運営	目標値	—	実施	実施
	実績	実施	実施	実施
重点事業	地域生活支援拠点の整備			
概要	障害者の高齢化・重度化、「親亡き後」も見据えつつ、地域における課題の解決を目指す地域生活支援拠点を整備します。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
拠点の設置	目標値	—	検討	設置
	実績	検討	検討	設置

- 障害者相談支援事業は、指定特定相談支援事業者の法人に委託しており、令和元年度には、4か所から5か所に相談箇所（委託箇所）を増やし、相談支援体制の充実に努めました。
- 関係機関相談窓口の周知では、発達障害[※]の相談場所がわかるリーフレットを作成し配布、また、障害福祉ガイドブックを改定し窓口等で配布しています。
- 石巻市女川町自立支援協議会では、相談支援部会、障害児支援部会、就労支援部会、理解促進部会の部会を組織し、それぞれの課題を協議し課題解決に取り組んでいます。
- 地域生活拠点等整備においては、地域の事業者が機能を分担する面的整備として、緊急時対応体制の整備をしたことにより、基幹相談支援センターが調整の役割を担い、家族の疾病による緊急ショートステイの調整や台風第19号の影響による調整などの緊急時の対応にあたりました。

[※] **発達障害**: 自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害や学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係する障害。脳に何らかの機能不全が生じることにより、コミュニケーション能力、集中力、学習能力などがうまく働かず、生活に支障をきたす状態。



(3) 多様な就労への支援

重点事業	就労支援施設等からの物品調達			
概要	本市における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図ります。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
契約件数	目標値	—	26	27
	実績	11	17	24
重点事業	就労移行支援			
概要	制度の周知や雇用に関する情報の提供を、関係機関との連携により実施します。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
事業所数	目標値	—	5	5
	実績	5	7	5

- ・就労支援施設等からの物品調達では、目標値には達していませんが、毎年就労支援施設等からの物品調達方針を定め、前年度を上回る実績となっています。また、庁内説明会を開催し、各課へ協力を依頼しています。
- ・就労移行支援事業所数については、目標値に達していますが、利用者数の減少等により、事業所の休止や廃止が続いている状況です。

(4) 発達・療育支援環境の充実

重点事業	⑧ 児童発達支援センターの設置			
概要	障害の早期発見、早期療育支援を図る体制を整備するため、児童発達支援センターを設置します。			
指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
センターの設置	目標値	—	検討	検討
	実績	検討	検討	検討

- ・児童発達支援センターの設置に向けて、必要な機能、役割を精査、具体化するための庁内検討会議を実施しましたが、今後も関係機関と調整を図りながら、設置に向け検討してまいります。

(関係課：健康推進課 子育て支援課 子ども保育課 学校教育課)

